

令和6年度 栗東市国民健康保険税額試算表

1. 医療保険分

(単位:円)

①所得割	(所得金額-43万円)	×	6.37%	=	
②均等割	27,600円	×	人	=	
③平等割	18,900円	×	1世帯	=	
①~③合計					

↓100円未満切捨て

医療分年税額(A)

最高限度額
650,000円

○均等割、平等割の軽減規定

	均等割	平等割
7割軽減…基礎控除(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	8,280円	5,670円
5割軽減…基礎控除(43万円)+(被保険者数×29.5万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	13,800円	9,450円
2割軽減…基礎控除(43万円)+(被保険者数×54.5万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	22,080円	15,120円
軽減無し	27,600円	18,900円

2. 後期高齢者支援金分

(単位:円)

①所得割	(所得金額-43万円)	×	2.49%	=	
②均等割	10,800円	×	人	=	
③平等割	7,400円	×	1世帯	=	
①~③合計					

↓100円未満切捨て

支援金分年税額(B)

最高限度額
240,000円

○均等割、平等割の軽減規定

	均等割	平等割
7割軽減…基礎控除(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	3,240円	2,220円
5割軽減…基礎控除(43万円)+(被保険者数×29.5万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5,400円	3,700円
2割軽減…基礎控除(43万円)+(被保険者数×54.5万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	8,640円	5,920円
軽減無し	10,800円	7,400円

3. 介護保険分 年齢が40歳~65歳未満の方には合わせて課税されます。

(単位:円)

①所得割	(所得金額-43万円)	×	2.03%	=	
③均等割	11,700円	×	人	=	
③平等割	6,000円	×	1世帯	=	
①~③合計					

↓100円未満切捨て

介護分年税額(C)

最高限度額
170,000円

○均等割、平等割の軽減規定

	均等割	平等割
7割軽減…基礎控除(43万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	3,510円	1,800円
5割軽減…基礎控除(43万円)+(被保険者数×29.5万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	5,850円	3,000円
2割軽減…基礎控除(43万円)+(被保険者数×54.5万円)+10万円×(給与所得者等の数-1)以下	9,360円	4,800円
軽減無し	11,700円	6,000円

国民健康保険 年税額 (A)+(B)+(C)

円

※給与所得者等…給与所得者(給与収入が55万円を超える方)と公的年金等の支給を受ける方(65歳未満:公的年金収入が60万円を超える方/65歳以上:公的年金収入が110万円を超える方)を指します

※65歳以上の方は公的年金所得から15万円を控除して軽減判定をします。

※未就学児(6歳に達する日以後の3月31日までの間にある人)の方については均等割を2分の1にして計算してください。